

# 漁業所得補償制度

政策提言先 水産庁

## 政策提言の要旨

- ◎ 漁業所得補償制度の設計にあたっては、小規模零細な漁業者が多数を占める地域の実情を十分反映したものにするよう提言いたします。

## 【政策提言の具体的内容】

- ・ 制度設計にあたっては、小規模零細な釣り・網漁業・養殖業について、地域にあった基準所得が算出されるよう、必要十分な調査を行うよう提言いたします。  
※基準所得：過去の一定期間の収入と経営費（コスト）の差
- ・ 広く地域の意見等を聞く機会を設定するよう提言いたします。

## 【政策提言の理由】

- ・ 国民への食料の安定供給と漁業者が将来にわたって持続的に漁業経営を維持していくことができるようにするためには、資源の管理は重要ですが、まず、今の漁業経営の実態を十分調査した上で制度設計することが必要です。
- ・ 国際的な漁業規制等により沿岸域の重要度が高まっているなか、全国の漁業経営体の90%以上が沿岸漁業を営んでいます。しかし、漁業就業者の減少・高齢化・所得の減少などが続いており、将来にわたって持続的に漁業を営んでいくためには、経営を安定化させ、漁業の魅力を引き上げることが課題となっています。
- ・ 高知県においても90%以上が沿岸漁業を営んでいますが、従事者1名の経営体や釣り漁業の割合が全国より高く、小規模零細な漁業者が多数を占めています。